

久留米市保健所

任期付短時間職員（社会福祉士）

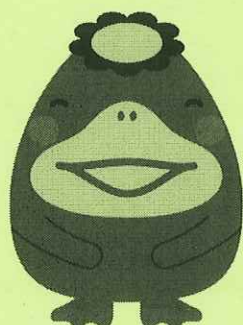
募集案内

久留米市保健所では、職員の育児休業取得等により、産休・育休代替として勤務していただける職員を募集しております。

詳細は、下記のとおりとなっておりますので、希望される場合は、お問い合わせ先まで、履歴書をお送りください。

【給与及び主な勤務条件】（概要）

- ◇ 業務内容 精神保健に関する相談・支援業務
- ◇ 勤務場所 久留米市保健所 保健予防課 精神保健チーム
- ◇ 必要な資格 ①社会福祉士・精神保健福祉士のいずれか
②普通自動車第1種運転免許
- ◇ 任用期間 令和3年12月1日～令和4年12月31日（予定）
- ◇ 月額 167,400円（週30時間）
- ◇ 諸手当 期末勤勉手当（2.35月分。ただし、在職期間による減額あり）、通勤手当等
- ◇ 勤務時間 週30時間（1日6時間の週5日勤務）
- ◇ 休日等 土曜日・日曜日及び祝日、年末年始
- ◇ 休暇 年次有給休暇、特別休暇、介護休暇
- ◇ 社会保険 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険
- ◇ 選考方法 面接による選考
- ◇ 面接日 履歴書到着後、先着順で面接をさせていただきます。



〒830-0022

久留米市城南町15番地5久留米商工会館4階

久留米市健康福祉部保健所総務医薬課

担当：城戸・草野

電話 0942-30-9724

FAX 0942-30-9833

E-mail ho-soumu@city.kurume.fukuoka.jp